

重要取組シート

消防局 予防部

取組項目	火災等の発生を未然に防ぐ予防施策の推進
現状・課題	(1) 地域防災力の向上 ・自助、共助、公助の連携による地域防災力の向上を図るため、総合防災センターを中心とした啓発を充実させ、防災リーダー育成のための技術的支援を行う必要がある。 (2) 火災予防対策の推進 ・市民の防火意識の向上等により火災件数は減少傾向であるが、建物火災のうち住宅火災件数が半数を超えており、火災による死者のほとんどが住宅火災によるものである。 ・電気のコンセントやバッテリーからの出火などにより、電気関係の火災が増加している。 ・全国で、大規模倉庫や製品工場、不特定多数の者が出入りする建物などで多数の死傷者を伴う火災が発生している。 (3) コンビナート地域を重点とした防災・減災対策の推進 ・南海トラフ巨大地震発生への危惧やカーボンニュートラル実現への取組等、コンビナート地域を取り巻く環境が大きく変化している中、人命安全の確保やエネルギー・産業基盤の強靱化を図るため、コンビナート地域を重点とした危険物・高圧ガス施設等に係る防災・減災対策の推進が重要課題となっている。
取組の内容	(1) 総合防災センターを活用した地域防災力の向上 ・総合防災センターにおけるツアー形式の体験コースを充実させ、来館者のニーズに応じた防災啓発を充実させる。 ・地域や事業所などにおける防災リーダーに対して、消防の持つ特性を活かした技術的支援を積極的に行う。 ・地域や市民及び関係機関等と連携・協力した総合的かつ一体的な地域の防火・防災対策を推進し、自助、共助の防災意識の向上を図る。 (2) 火災予防対策の推進 ・高齢者防火訪問や火災予防運動、SNS 等の広報媒体を活用し、住宅火災原因の上位を占めているコンロ、たばこ、ストーブの取扱いに関する注意喚起をはじめ、増加傾向にある電気関係（配線器具等）の火災や放火に関する火災予防対策を重点的に実施し、火災死者ゼロをめざす。 ・住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理について、積極的に広報活動を行い、前年比における火災件数の減少と住宅用火災警報器の設置率向上を図る。 ・消防法令違反がある防火対象物の早期是正をはじめ、立入検査等を通じて防火対策の徹底を推進する。 (3) コンビナート地域を重点とした防災・減災の推進 ・屋外タンクへの緊急遮断弁の設置について、法規制の及ぶ大規模タンクは全て設置完了しているため、法規制の及ばない小規模タンクへの設置率を向上させる。 ・津波対策のため、防災上重要な施設等（通信設備、非常用発電機、自衛消防車両等）の浸水対策を推進する。 ・スマート保安の促進やカーボンニュートラルの実現に向けた国の動き（保安規制の合理化）に適切に対応し、安全確保の維持に努める。

スケジュール	前期 (～7月)	☐ 地域防災力向上に向けた職員研修の実施(4月～) ☐ 防災リーダー向け研修の実施(4月～) ☐ 防災啓発イベントの計画(～7月) ☐ 立入検査等の実施(4月～) ☐ 高齢者防火訪問の実施(6月～) ☐ 危険物安全月間の実施(6月)		
	中期 (～11月)	☐ 防災啓発イベントの実施(～11月) ☐ 秋の火災予防運動の実施(11月) ☐ 高圧ガス保安活動促進週間(10月)		
	後期 (～3月)	☐ 防災啓発イベントの実施(～3月) ☐ 歳末火災予防運動の実施(12月) ☐ 春の火災予防運動の実施(3月)		
	次年度以降	☐ 地域防災力向上に向けた施策の実施(4月～) ☐ 防災リーダーを中心とする研修の実施(4月～) ☐ 防災啓発イベントの計画及び実施(通年) ☐ 立入検査等の実施(4月～) ☐ 高齢者防火訪問の実施(6月～) ☐ 火災予防運動(春・秋・歳末)の実施(3、11、12月) ☐ 危険物安全月間の実施(6月) ☐ 高圧ガス保安活動促進週間(10月)		
進捗の状況	前期 (～7月)	☐ 地域防災力向上に向けた職員研修の実施(4月～) ☐ 防災リーダー向け研修の実施(4月～) ☐ 防災啓発イベントの計画(～7月) ☐ 立入検査等の実施(4月～) ☐ 高齢者防火訪問の実施(6月～) ☐ 危険物安全月間の実施(6月)		
	中期 (～11月)	☐ 防災啓発イベントの実施(8、10月) ☐ 秋の火災予防運動の実施(11月) ☐ 高圧ガス保安活動促進週間(10月)		
	後期 (～3月)			
2025 堺市基本計画	該当する 施策	5- (1) 自助・共助・公助のバランスのとれた防災・減災力の向上		
	寄与する KPI	—		目標値(2025年度) —
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 11	住み続けられるまちづくりを	
	寄与する KPI	—		目標値(2025年度) —